

赤ちゃんが生まれたら

1 出生届

赤ちゃんが生まれたら 2 週間以内に届け出しましょう。医療機関が発行する出生証明書の左半分が出生届の用紙になっています。

お問い合わせ： 町民生活課 総合窓口係 TEL：4-2511（内 520）

2 出産育児一時金

出産育児一時金が、加入している健康保険から直接医療機関に支払われます。

金額： 50 万円（産科医療補償制度未加入の病院での出産は 48.8 万円）

場所： 分娩予定の医療機関窓口

お問い合わせ： 分娩予定の医療機関または加入している健康保険

3 乳幼児等医療費助成

18 歳までの子どもの医療費を全額助成します。

お問い合わせ： 保健福祉課 医療給付係 TEL：4-2511（内 726）または 4-3356

4 乳児すこやかに育て応援事業

乳児の育児期に必要な様々な育児用品等にかかる諸費用に対して、保護者の負担軽減を図るため商品券を支給します。

支給額： 月額 3,000 円

支給月： 8 月・12 月・4 月に前月分まで支給

助成対象者： 2 歳未満の子どもを持つ保護者
（2 名以上の場合は人数に応じて助成）

助成期間： 誕生月または転入月（原則として申請時）から満 2 歳を迎える誕生月または転出月の前月まで

お問い合わせ： 保健福祉課 子育て支援係 TEL：4-2511（内 726）または 4-3356

5 児童手当

高校終了年代までの子どもを養育している方に支給されます。

支給額： 3 歳未満 月額 15,000 円（第 3 子以降 30,000 円）

3 歳以上 月額 10,000 円（第 3 子以降 30,000 円）

支給月： 4 月・6 月・8 月・10 月・12 月・2 月に前月分まで支給

必要なもの： 世帯全員の資格確認書またはマイナンバーカード・受給者となる方の通帳またはキャッシュカード

お問い合わせ： 保健福祉課 子育て支援係 TEL：4-2511（内 726）または 4-3356

6 産婦健康診査

産後の心身の回復状況を確認するための産婦健診を無料で受けられる産婦健康診査受診票を交付します。

日程：妊婦相談時 他

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

7 産後ケア事業

助産師による心身のケアや育児のサポートが受けられます。訪問による支援と実施施設へ来所しての支援があります。

場所：各家庭・のぐち母乳育児相談室（名寄市）等の事業実施施設

日程：産後退院後～産後1年を経過するまで（流産・死産等も含む）

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

8 新生児聴覚検査費助成

生後間もない赤ちゃんが行う「新生児聴覚検査（初回検査）」を無料で受けられる受診票を交付します。

日程：妊婦相談時 他

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

9 1か月児健康診査

赤ちゃんの退院後の経過や状態を確認するための1か月児健康診査を無料で受けられる1か月健康診査受診票を交付します。

日程：妊婦相談時 他

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

10 新生児訪問・2か月児訪問

赤ちゃんとお母さんのところに保健師が訪問します。

場所：各家庭

日程：随時

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356



11 予防接種

感染症の発生やまん延、重症化を予防するために行っています。

場所：町立下川病院

詳細：15～16 ページに掲載

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

12 乳幼児健康診査・乳児相談

乳幼児の健康と発育発達を図るため、月齢に応じて健診（診察、身体測定、発達発育・子育て相談、子どもの育ちについてのお話、栄養相談、歯科相談等）を行います。

包括的性教育のきっかけとなるよう教材として2歳児相談、3歳児健診、就学時健診時に絵本を配布しています。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

詳細：15・17ページに掲載

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356



13 股関節脱臼検診

股関節脱臼の早期発見のため、触診検査をします。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：3～4か月児健診で実施

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

14 歯の相談・フッ素塗布

歯科相談、ブラッシング指導、フッ素塗布（無料）を行っています。

歯科相談、ブラッシング指導だけでもご利用ください。（要予約）

	歯の相談	フッ素塗布
対象者	1歳頃から小学6年生まで	1歳頃から就学前まで
日程	2026年5月18日（月） 9月7日（月） 2027年1月18日（月）	2026年4月15日（水） 7月15日（水） 9月16日（水） 12月16日（水） 2027年2月17日（水）
時間	午後3時～午後5時30分	午前11時～午前11時30分 午後3時～午後5時30分
料金	無料	

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

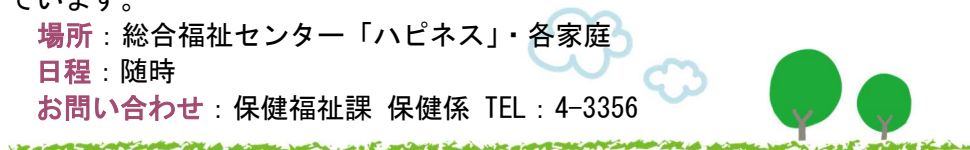
15 訪問・健康相談

子どもや家族の心身の健康状態や不安・悩み等に対し、訪問や電話・面談等で個別に支援を行っています。子どもの計測やささまざまな相談にも対応しています。

場所：総合福祉センター「ハピネス」・各家庭

日程：随時

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356



16 子育て支援センター

子育て支援センターは、下川町認定こども園内の子育て支援室で行っています。無料で利用できる施設です。親子でお気軽にご利用ください。

● 子育て相談

月～金曜日 電話・面接で子育て相談を行っています。
子育てに関する不安や悩みなどお気軽にご相談ください。

● 一般開放「こんにちは広場」

あそびの場として子育て支援室を開放しています。
月～金曜日 9:00～12:00、15:00～17:00
(お昼寝をする12:00～15:00の間はご遠慮ください)
ご自由にお越しください。

● あそびの広場「きらきら」

親子で集まって交流をします。
毎週木曜日 10:00～11:30
ご自由にお越しください。



● 0歳児あそびの広場「ぴよぴよ」

0歳児の親子が集まって交流をします。
妊娠中の方も見学できます。
毎月第2・4水曜日 10:00～11:30
ご自由にお越しください。

※「きらきら」・「ぴよぴよ」の日程が変更する場合があります。
下川町公式LINEでお知らせしますのでご確認ください。

**2026年度「きらきら」「ぴよぴよ」実施予定日は19～24ページに掲載
お問い合わせ：下川町認定こども園「こどものもり」 TEL：4-2413**



17 町民会館図書室

町民会館で図書室を開室しています。赤ちゃんや子ども連れでも利用しやすいようカーペットのお部屋にたくさんの絵本等を用意しています。ブックスタートでは絵本の読み聞かせや配布を行っています。お気軽にご利用ください。

開室時間：10：00～18：00（平日（水曜日を除く）・土日）

休室日：毎週水曜日・祝日・年末・年始

お問い合わせ：教育委員会 社会教育係 TEL：4-2511（内 806）
図書室 TEL：4-2511（内 816）

18 放課後子ども教室【キッズスクール】

小学生を対象に、放課後や土日祝日等を利用して、様々な体験活動を行う放課後子ども教室（キッズスクール）を毎月2～4回程度開催しています。

活動内容は、事前に学校配布、下川町 HP、下川町公式 LINE でお知らせしています。参加には申込が必要です。

活動内容例：工作、料理、アウトドア、スポーツ、美術、文化体験など

お問い合わせ：教育委員会 社会教育係 TEL：4-2511（内 814）

19 児童室

町民会館2階児童室は、児童や親子が自由に来館し、楽しく遊ぶ交流の場として利用できます。

開室時間 ：平 日 10：00～12：00 13：00～18：00	※12：00～13：00は 閉室となるので利用 できません。
土曜日 8：30～12：00 13：00～18：00	
（利用時間が変更となる場合があります。）	

※未就学児童は、10：00～12：00まで利用できます。（平日・土曜日）

休室日：日曜日、祝日、年末・年始

お問い合わせ：教育委員会 学校教育係 TEL：4-2511（内 813）
児童室 TEL：4-2511（内 817）

20 児童クラブ

児童帰宅時に、就労等により保護者が家庭にいない児童を対象とした児童クラブを町民会館2階児童室で開設しています。

開室時間：平 日 下校時～18：00

土曜日・長期休暇・臨時休校日 8：30～18：00

お問い合わせ：教育委員会 学校教育係 TEL：4-2511（内 813）
児童室 TEL：4-2511（内 817）

